



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

補助金採択率100%の講師が解説！ ものづくり補助金・先端設備等導入計画の 申請支援ができる 認定支援機関になる方法



補助金・税制優遇措置のサポートで、より付加価値の高いサービスが提供できる事務所へ！

景気回復や同業他社の廃業によって、中小企業の仕事量は増えつつある半面、少子高齢化により人手不足が深刻になっています。このような現状に手を打つため、政府は2018年度から2020年度までの3年間を「生産性革命・集中投資期間」と位置づけ、中小企業の設備投資に対する補助金施策や税制優遇措置を打ち出しています。企業も補助金や税制優遇措置を得ながら最新の先端設備を導入し、生産性を高めるチャンスです。

しかしながら、補助金等の申請書の作成や事務処理は中小企業にとって負担が大きく、多くの中小企業は認定支援機関のサポートを期待しています。このようなサポートは、新たな関与先の開拓や既存関与先の客単価増につながります。

そこで、これらの支援に経験豊富な経営革新等支援機関（中小企業診断士）が講師となり、申請書作成等のサポート方法を分かりやすく解説します。



- ・補助金申請書の記入例
- ・顧問先との契約関係の書類ひな型

すぐに役立つ！
付属資料配付致します！



【日 時】 2019年8月29日（木） 13:30～16:30

【場 所】 京都税理士会館3階 京税ホール

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます

【講 師】 中小企業診断士 今村 敦剛 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………1,500円
上記以外の先生・その職員……………3,000円

*筆記具等をご持参ください *費用は当日受付で申し受けます
*必要な方は研修受講カードをご持参ください

※受講料を予めお手元
にご用意の上、受付に
お越しください。
受付の混雑緩和に、ご
協力の程よろしくお願
いいたします。



下記の必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください

2019年8月29日（木）『ものづくり補助金・先端設備等導入計画の申請支援ができる認定支援機関になる方法』

所属支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)	
支所／支部			
お電話番号	FAX番号	人数 (必ずご記入願います)	
()	()	名	

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。
※無断でキャンセルされた場合は、受講料をいただくことがあります。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222 - 2311 / Fax(075) 2 2 2 - 2 3 5 5